

自動車税って？

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている
自動車の所有者(使用者)に納めていただく税金です。

自動車を下取りに出したり、廃車した場合には登録手続きが必要です。
登録手続きを代理人に依頼したときは、依頼どおりの手続きがされているか必ず確認しましょう。

乗らなくなった車は？

すぐに運輸支局に、抹消登録をしましょう。
抹消にも二つのパターンがあります。

- 一時抹消→車の利用を一時的に中止する手続きです。
後日利用を再開(再登録)することもできます。
- 永久抹消→解体(リサイクル)する場合など、車の利用を
永久に中止する手続きです。登録は復活できません。



©鹿児島県ぐりぶー

車を譲ったり、譲り受けたりしたら？

名義をそのままにしておくと、いつまでも元の持ち主に自動車税がかかってしまいます。



©鹿児島県ぐりぶー

- 譲ったとき
→運輸支局で、自動車の名義を相手の名義に変えましょう。
- 譲り受けたとき
→運輸支局で、自動車の名義を自分の名義に変えましょう。

引っ越しをしたら？

住所が変わった場合、15日以内に運輸支局へ、車検証の住所変更を行う必要があります。

また、自動車税のお知らせがきちんと届くように、併せて鹿児島県にもお電話等でお知らせください。

💡 パソコンやスマホからも、自動車税の住所変更手続きができますので、是非ご利用ください。



鹿児島県 自動車税住所等変更届



— 自動車の移転登録・抹消登録手続は忘れずに —



鹿児島運輸支局登録部門

〒891-0131

鹿児島市谷山港2丁目4-1

☎050-5540-2089

※音声ガイダンスが流れた後に「0」「3」「7」の順にプッシュしてください



奄美自動車検査登録事務所

〒894-0007

奄美市名瀬和光町12-1

☎050-5540-2090

— 軽自動車の場合はこちらへ —

軽自動車検査協会 鹿児島事務所

〒891-0131

鹿児島市谷山港2丁目4-38

☎050-3816-1761

軽自動車検査協会 奄美分室

〒894-0007

奄美市名瀬和光町12-4

☎050-3816-1762



©鹿児島県ぐりぶー

自動車税の相談窓口



©鹿児島県ぐりぶー

名称	所在地・電話	所管区域
鹿児島地域振興局 自動車税課	〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5-1 099-261-5611	全域
鹿児島地域振興局 県税管理課 (納付窓口, 減免等)	〒892-8520 鹿児島市小川町3-56 (納付窓口, 減免等) 099-805-7211~7214	鹿児島市, 日置市, いちき串木野市, 鹿児島郡
納税課 (納税相談)	(納期相談) 099-805-7266, 7461, 7463, 7242	
南薩地域振興局 県税課	〒897-0031 南さつま市加世田東本町8-13 0993-52-1315	枕崎市, 指宿市, 南さつま市, 南九州市
北薩地域振興局 県税課	〒895-8501 薩摩川内市神田町1-22 0996-25-5202, 5203	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, 薩摩郡, 出水郡
始良・伊佐地域振興局 県税課	〒899-5212 始良市加治木町諏訪町12 0995-63-8116	霧島市, 伊佐市, 始良市, 始良郡
大隅地域振興局 県税課	〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6 0994-52-2094	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於市, 肝属郡
熊毛支庁 県税課	〒891-3192 西之表市西之表7590 0997-22-0063	西之表市, 熊毛郡
大島支庁 県税課	〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3 0997-57-7225	奄美市, 大島郡